

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀口 利美
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目7番29号
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社コネクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理統括本部長 長倉 統己
【最寄りの連絡場所】	株式会社コネクトテクノロジーズ 東京都新宿区西新宿七丁目7番29号
【電話番号】	株式会社コネクトテクノロジーズ 03 - 5332 - 6110
【事務連絡者氏名】	株式会社コネクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理統括本部長 長倉 統己
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	159,492,079円(注) (注) 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社コネクトテクノロジーズの平成22年8月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月26日開催の(株)コネクトテクノロジーズの第11期定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立の件が承認されたことに伴い平成22年11月10日に提出いたしました有価証券届出書及び平成22年11月24日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成（公開買付け）の目的等

###### 1 株式移転の背景及び目的

###### (1) 背景及び目的

持株会社体制への移行により想定される費用対効果及び上場維持方針

###### (4) 持株会社体制への移行手順

###### 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成（公開買付け）に係る契約

###### 1 株式移転計画の内容の概要

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

###### 1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

###### (1) 買取請求権の行使の方法について

###### (2) 議決権の行使の方法について

###### 2 組織再編成対象会社の新株予約権に関する取扱い

###### (1) 買取請求権の行使の方法について

###### 3 組織再編成対象会社の新株予約権付社債に関する取扱い

###### (1) 買取請求権の行使の方法について

##### 7 組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）

###### 2 第11期定時株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

###### 3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

###### (1) 株式について

###### (2) 新株予約権について

###### (3) 新株予約権付社債について

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 3 対処すべき課題

##### 4 事業等のリスク

(1) 技術・サービスの変化について

～

(12) 継続企業の前提に関する事項の注記について

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

(2) 連結会社の状況

##### 2 主要な設備の状況

(2) 連結会社の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結会社の状況

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

##### 5 役員の状況

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	10,368,600株 (注) 1 . 2 . 3 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。

- (注) 1 . ㈱コネクトテクノロジーズの発行済株式総数102,240株（平成22年8月31日現在）に基づき、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部における平成22年9月24日から平成22年9月30日までの間の転換行使（行使により交付された㈱コネクトテクノロジーズの株式数はBrilliance Hedge Fundで909株、Brilliance Multi Strategy Fundで909株の合計1,818株）により発行された株式数を加算した数値を記載しており、実際に持株会社となる㈱コネクトホールディングス（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 . 普通株式は、平成22年10月21日に開催された㈱コネクトテクノロジーズの取締役会決議（株式移転計画の承認及び第11期定時株主総会への付議）及び平成22年11月26日開催予定の㈱コネクトテクノロジーズの第11期定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行する予定です。
- 3 . ㈱コネクトテクノロジーズは、当社の株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 . 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。  
 名称 株式会社証券保管振替機構  
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(中略)

## 第二部【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

### 第1【組織再編成(公開買付け)の概要】

#### 1【組織再編成(公開買付け)の目的等】

##### 1. 株式移転の背景及び目的

###### (1) 背景及び目的

(中略)

持株会社体制への移行により想定される費用対効果及び上場維持方針

持株会社体制への移行は、傘下となる事業会社に対する権限委譲と業績に対する結果責任の明確化による意識改革に加え、後記(2)持株会社体制移行検討に当たって特に重視した点にありますように、現行体制において意思決定スピードの遅れから生じていた機会損失をなくし、それを確実に収益機会とすることにより、収益を向上させることができると考えております。よって、一定のコストを要するものの、要したコストを早期に吸収・回収した上で更なる企業価値向上が期待できると考えております。なお、持株会社体制の移行にかかる費用は(4)持株会社体制への移行手順におけるSTEP までの費用として約7百万円を見込んでおり、当該費用は、今後の事業収益により回収する予定です。

(株)コネクテクノロジーは、平成22年11月26日に開催予定の第11期定時株主総会での承認を前提に、平成23年3月1日を期日(効力発生日)として株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することといたしました。同時に(株)コネクテクノロジーは、新設される持株会社の完全子会社となり、(株)コネクテクノロジー株式は上場廃止となります。併せて新設される持株会社は、株式会社東京証券取引所への新規上場を申請します。

従って新設される持株会社が新規上場を申請することにより、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

(中略)

###### (4) 持株会社体制への移行手順

(株)コネクテクノロジーは、以下の方法により持株会社体制への移行を実施します。

#### 〔STEP 〕株式移転による持株会社設立

平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会での承認を前提に、平成23年3月1日を期日として株式移転方式により純粋持株会社「株式会社コネクホールディングス」を設立し、(株)コネクテクノロジーは持株会社の完全子会社となります。また、純粋持株会社設立後において4つの基幹事業を再編し、うちシステムソリューション事業とサービス事業の2つを事業軸とするとともに、新たにエンターテインメント事業を事業軸の1つに加え、合計3つの事業軸をもとに展開します。なお、プロダクツ事業とコンサルティング事業はサービス事業として組み入れ統合のうえ、集約します。

(中略)

## 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

## (1) 提出会社の企業集団の概要

## 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社コネクトホールディングス Connect Holdings Corp.		
(2) 事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都新宿区西新宿七丁目7番29号		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	代表取締役社長	堀口利美	現(株)コネクトテクノロジーズ 代表取締役会長兼CEO
	取締役	長倉統己	現(株)コネクトテクノロジーズ 執行役員CFO兼経営管理統括本部長
	取締役	赤尾泰明	(株)ピタースウィートミュージック 代表取締役社長
	取締役(社外)	阿部純丈	(株)イベリカホールディングス 代表取締役社長
	監査役(社外)	大森勲	現(株)コネクトテクノロジーズ 仮監査役
	監査役(社外)	水品靖芳	現(株)コネクトテクノロジーズ 仮監査役
	監査役(社外)	大松澤清隆	現(株)コネクトテクノロジーズ 監査役(社外)
(5) 資本金	10,000,000円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	8月31日		

(注) 社外監査役大森勲氏、水品靖芳氏の両名は、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーズにおいて平成22年8月31日付で(株)コネクトテクノロジーズの社外監査役 長野祐三氏ならびに深堀恵三氏が辞任し、監査役の法定員数3名以上を欠くこととなったため、同社が東京地方裁判所に仮監査役選任の申立てに伴い、平成22年10月1日付で同裁判所より、仮監査役として大森勲氏、水品靖芳氏の両名を選任した旨の決定通知を受領したことから、同社の仮監査役(一時監査役職務代行者)として同日付で選任されており、平成22年11月26日に予定する同社の定時株主総会において、同社の社外監査役候補者として両名を推薦する予定です。

## 提出会社の企業集団の概要

当社と(株)コネクトテクノロジーズの状況は以下のとおりです。

(株)コネクトテクノロジーズは、第11期定時株主総会による承認を前提として、平成23年3月1日(予定)を期して、株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立(以下「本株式移転」といいます。)することにしております。

(中略)

### 3【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

#### 1．株式移転計画の内容の概要

㈱コネクテクノロジーは、第11期定時株主総会による承認を条件として、平成23年3月1日（予定）を期して、当社を株式移転設立完全親会社、㈱コネクテクノロジーを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成22年10月21日開催の取締役会において作成し、株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を決議いたしました。

本株式移転計画に基づき、㈱コネクテクノロジーの普通株式1株につき当社の普通株式100株をもって割当て交付します。本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（中略）

### 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

#### 1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

㈱コネクテクノロジーの株主が、その有する㈱コネクテクノロジーの普通株式につき、㈱コネクテクノロジーに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を㈱コネクテクノロジーに対し通知し、かつ、上記第11期定時株主総会において本株式移転に反対し、㈱コネクテクノロジーが、上記第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

##### (2) 議決権の行使の方法について

議決権の行使の方法としては、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、当日出席できない場合は、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成22年11月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後7時00分）までに議決権を行使することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

（中略）

#### 2．組織再編成対象会社の新株予約権に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

㈱コネクテクノロジーの新株予約権者が、その有する㈱コネクテクノロジーの新株予約権につき、㈱コネクテクノロジーに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

（中略）

#### 3．組織再編成対象会社の新株予約権付社債に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

㈱コネクテクノロジーの社債権者が、その有する㈱コネクテクノロジーの新株予約権付社債につき、㈱コネクテクノロジーに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

なお、この新株予約権買取請求をするときは、併せて新株予約権付社債についての社債を買い取ることを請求する必要があります。

（中略）

## 7【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）】

（中略）

### 2．第11期定時株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成22年8月31日	第11期定時株主総会基準日
平成22年10月21日	本株式移転計画承認取締役会
平成22年11月26日（予定）	本株式移転計画承認第11期定時株主総会
平成23年3月1日（予定）	当社設立登記日（効力発生日）
平成23年3月1日（予定）	当社株式上場日

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### (1) 株式について

㈱コネクテクノロジーズの株主が、その有する㈱コネクテクノロジーズの普通株式につき、㈱コネクテクノロジーズに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を㈱コネクテクノロジーズに対し通知し、かつ、上記第11期定時株主総会において本株式移転に反対し、㈱コネクテクノロジーズが、上記第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### (2) 新株予約権について

㈱コネクテクノロジーズの新株予約権者が、その有する㈱コネクテクノロジーズの新株予約権につき、㈱コネクテクノロジーズに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

#### (3) 新株予約権付社債について

㈱コネクテクノロジーズの社債権者が、その有する㈱コネクテクノロジーズの新株予約権付社債につき、㈱コネクテクノロジーズに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

なお、この新株予約権買取請求をするときは、併せて新株予約権付社債についての社債を買い取ることを請求する必要があります。



## 第2【統合財務情報】

当社は、新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーズの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら(株)コネクトテクノロジーズの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられますが、当社の主要な経営指標としては、会計監査人の監査証明を受けているものではありません。なお、第11期（平成22年8月期）における数値はいずれも参考数値であります。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期 (参考)
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	2,184,389	2,766,913	2,600,710	2,695,975	1,571,070	638,090
経常損失 (千円)	148,415	532,425	1,002,318	989,688	775,308	478,425
当期純損失 (千円)	1,726,831	925,735	1,778,760	1,318,585	1,294,068	479,893
純資産額 (千円)	4,788,777	4,983,215	2,880,900	1,614,652	486,282	-
総資産額 (千円)	6,488,848	5,941,017	3,479,794	2,219,158	813,015	-
1株当たり純資産額 (円)	113,610.05	110,136.70	63,500.74	35,707.72	7,952.67	-
1株当たり当期純損失 (円)	45,121.14	20,722.03	39,575.50	29,273.27	21,391.34	5,374.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	82.9	82.2	72.5	59.8	-
自己資本利益率 (%)	36.1	19.1	45.7	59.0	123.6	-
株価収益率 (倍)	9.66	13.03	1.55	0.4	0.83	-
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	103,499	607,388	843,538	938,923	723,699	312,071
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	3,761,459	1,060,707	797,479	98,961	91,492	71,730
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	5,127,088	44,182	55,972	31,600	271,552	177,563
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	3,226,588	1,606,648	1,507,166	431,924	70,403	7,626
従業員数(外、平 均臨時雇用者) (人)	126 (12)	199 (13)	220 (16)	241 (21)	142 (8)	44 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 純資産額の算定に当たり、第8期（平成19年8月期）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 独立監査人について、第6期（平成17年8月期）及び第7期（平成18年8月期）並びに第8期（平成19年8月期）はあずさ監査法人、第9期（平成20年8月期）は東陽監査法人、第10期（平成21年8月期）は清友監査法人であり、いずれの決算期も監査報告書を独立監査人より受領しております。なお、第11期（平成22年8月期）につきまして

は、独立監査人は堂島監査法人であり、本届出書提出日現在、監査報告書を受領していません(平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会において承認を得る予定です)。

5. 第10期(平成21年8月期)において(株)コネクトテクノロジーズの連結子会社であった株式会社マイティークラブの所有株式の全てを平成22年7月22日付で同社が譲渡したため、(株)コネクトテクノロジーズの関係会社(連結子会社)ではなくなりました。これに伴い第11期(平成22年8月期)にかかる連結貸借対照表を作成していないため、連結財政状態(純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率)については、記載していません。

(中略)

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

（中略）

#### 2【沿革】

平成22年10月21日 (株)コネクトテクノロジーは、本株式移転計画を作成し、第11期定時株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議

平成22年11月26日 (株)コネクトテクノロジーの第11期定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)コネクトテクノロジーがその完全子会社となることについて決議（予定）

平成23年3月1日 (株)コネクトテクノロジーが株式移転の方法により当社を設立（予定）  
当社の普通株式を東京証券取引所に上場（予定）

なお、(株)コネクトテクノロジーの沿革につきましては、(株)コネクトテクノロジーの有価証券報告書（平成21年11月27日提出）記載のとおりです。

（中略）

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーの業績等の概要については、(株)コネクトテクノロジーの有価証券報告書（平成21年11月27日提出）及び四半期報告書（平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出）をご参照ください。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーの生産、受注及び販売の状況については、(株)コネクトテクノロジーの有価証券報告書（平成21年11月27日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年2月3日）、訂正有価証券報告書（平成22年8月27日）及び四半期報告書（平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出）をご参照ください。

#### 3【対処すべき課題】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーの対処すべき課題については、(株)コネクトテクノロジーの有価証券報告書（平成21年11月27日提出）、訂正有価証券報告書（平成22年2月3日）、訂正有価証券報告書（平成22年8月27日）及び四半期報告書（平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出）をご参照ください。

#### 4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転により(株)コネクトテクノロジーの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における(株)コネクトテクノロジーの事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。(株)コネクトテクノロジーの事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において(株)コネクトテクノロジーが判断したものであります。

##### (1) 技術・サービスの変化について

当社グループが事業を展開している携帯電話を中心としたモバイルインターネット関連業界は技術の進捗が著しく、その技術を利用したサービスも急激に変化しております。

このような状況の中、当社グループの事業領域において、常にトップレベルの技術力を維持するためには継続的な研究開発が必要となり、これには相当の時間と費用がかかります。

また、新しい機能を搭載した携帯電話の投入やシステムの変更等は、通信キャリアの事業方針により大きく影響を受けるものと考えられます。当社グループはこれらの状況変化に適時に対応してまいりますが、万一对応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 保守運用業務取引の永続性について

当社グループの行っている事業のうち、保守運用業務につきましては、各々の取引に応じた期間の契約に従って行われております。通常システム開発事業における、保守運用業務につきましては、取引の永続性が認められるケースが一般的であります。が、当社グループの場合一定の期間で終了する契約もしくは、一定期間終了後同期間自動更新等という契約になっており、取引の永続性が保証されているものではありません。

このため、何らかの理由により予定していた取引の打ち切り等があった場合、当社グループの事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 人材の獲得について

当社グループが今後成長していくためには、携帯端末向けのシステム技術者、システム提供のための企画、営業担当者、及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくかが重要になります。当社グループでは優秀な人材の確保のために努力を続けておりますが、適切な人材確保及び配置に失敗した場合、当社グループの業務に支障が出る可能性があります。

#### (4) 法的規制等について

現在、当社グループの事業を推進するうえで、直接的影響を受けるような法的規制はありません。しかし、今後において法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コスト増加等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 特許権の取得について

当社グループは開発したシステムやビジネスモデル等に関して、特許権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応しておりますが、当社グループのノウハウ等を権利保護した場合においても、他者が類似のノウハウ等について権利取得した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

#### (6) その他の財産について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように当社グループ及び外部への委託等により調査を行っております。しかし、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。

また、当社グループが所有する知的財産権に関しましても、第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) プログラム不良について

当社グループの開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。

当社グループはこれら当社グループ製品を納品する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) システムダウンについて

当社グループの事業のうちシステムソリューション事業の一部につきましては、当社グループのサーバ等を介してサービスの提供を行っているものがあり、自然災害や事故等により当社のサーバ等が作動不能や停止する可能性があります。

また、外部からの不正な手段による侵入等の犯罪や当社グループ担当者の過誤等により重要なデータの消失や不正に入手される可能性があります。

このような事態が発生した場合、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 個人情報の管理について

当社グループはシステム開発やその運営保守又はサービス事業の遂行過程において、最終ユーザの個人情報を取り扱う可能性があります。この点に関しましては、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得を受ける等、社内管理を徹

底しておりますが、万一これらの情報が社外に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 投資について

当社グループはビジネス展開を補完することを目的に、積極的に買収、子会社設立、資本業務提携を進めております。投資の際には事前にリスクとリターンを評価し実行しておりますが、投資先の事業の状況が当社グループの業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資先の事業の進捗状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) M & Aについて

当社グループはビジネス展開を補完することを目的に、M & Aによる事業の拡大を経営戦略の一つとしております。それらを実施する場合には、対象企業の財務内容等についてデュー・ディリジェンスを行うことにより、事前にリスクを回避するように努めていますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 継続企業の前提に関する事項の注記について

当社の子会社である(株)コネクテクノロジーは第10期連結会計年度において738百万円、第11期第3四半期連結累計期間に347百万円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローにおいても第10期連結会計年度に723百万円、第11期第3四半期連結累計期間に251百万円と大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

(中略)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーの研究開発活動については、(株)コネクテクノロジーの有価証券報告書(平成21年11月27日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年2月3日)、訂正有価証券報告書(平成22年8月27日)及び四半期報告書(平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出)をご参照ください。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成21年11月27日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年2月3日)、訂正有価証券報告書(平成22年8月27日)及び四半期報告書(平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出)をご参照ください。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

(中略)

#### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの設備投資等の概要については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成21年11月27日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年2月3日)、訂正有価証券報告書(平成22年8月27日)及び四半期報告書(平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出)をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

(中略)

#### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの主要な設備の状況については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成21年11月27日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年2月3日)、訂正有価証券報告書(平成22年8月27日)及び四半期報告書(平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出)をご参照ください。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(中略)

#### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの設備の新設、除却等の計画については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成21年11月27日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年2月3日)、訂正有価証券報告書(平成22年8月27日)及び四半期報告書(平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出)をご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(中略)

## (2)【新株予約権等の状況】

(株)コネクテクノロジーが発行した新株予約権および新株予約権付社債に付された新株予約権に代えて、当社設立の日の前日の最終の(株)コネクテクノロジーの新株予約権原簿に記載または記録された新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の新株予約権を交付します。当社が交付する新株予約権等の状況は以下のとおりです。

(中略)

会社法に基づき発行する新株予約権付社債は、次のとおりです。

株式会社コネクホールディングス第1回新株予約権付社債

区分	株式移転効力発生日現在 (平成23年3月1日)
新株予約権付社債の残高(円)	190,000,000(注)1.
新株予約権の数(個)	38(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株1単元とする予定です。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	株式移転計画書別紙7の2をご参照下さい。(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり5,000,000(注)3.
新株予約権の行使期間	自平成23年3月1日 至平成23年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)4. 資本組入額(注)4.
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙7の5をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(中略)

(注)6. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について社債権者と当社の間で締結する予定の取決めの内容  
当社が社債権者との間で、平成22年10月21日に開催された(株)コネクテクノロジーの取締役会決議(株式移転計画の承認及び第11期定時株主総会への付議)及び平成22年11月26日開催予定の(株)コネクテクノロジーの第11期定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき本有価証券届出書の効力発生日をもって取決める予定の内容(以下「買受契約」といいます。)には、下記の内容の条項が含まれております。

先買権として当社は、行使請求期間中に、普通株式、新株予約権(但し、MSCB等に係る新株予約権等を含み、当社のストックオプション制度に基づく場合を除く)又は新株予約権付社債(MSCB等に係る新株予約権等を付されたものを含む)を発行(以下、「新株式発行等」という。)しようとする場合には、20個以上の本新株予約権が残存する限り、当社は、次の各規定(主要なもののみ記載)を遵守しない限り、直接又は間接に、新株式発行等を行わ

ないものとする。

- ・ 当社は、社債権者に対し、新株式発行等において募集等を予定する証券（以下、「提案証券」という。）の発行又は売出又は交換についての書面の通知（以下、「本提案書」という。）を交付するものとする。
- ・ 提案証券の全部又は一部であれ、当該提案証券に係る本提案書を応諾するためには、社債権者は当該本提案書の10取引日（東京証券取引所において当社普通株式の売買可能日をいう。以下同じ）を経過する日までに、社債権者が購入することを希望する提案証券（この場合、割当予定先が提案証券の一部を購入することを選択するときには、割当予定先が購入を選択する金額を記載する）を記載する当社に対する書面の通知を交付しなければならない（いずれの場合でも、これを「応諾通知」という）。

なお、ストックオプション目的により、当社及び当社子会社の従業員、役員、コンサルタント又はアドバイザーに対して普通株式の発行又は新株予約権の付与を行う場合において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、且つ、その発行規模が当該取締役会承認時の発行済株式総数の5%（新株予約権の発行の場合には、当該新株予約権が行使された場合に交付される株式数を基準に判断される）を超えないときは除外する。

（中略）



## 5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表取締役社長	-	堀口利美	昭和36年12月5日生	平成12年5月 平成12年12月 平成13年9月 平成16年6月 平成22年7月 平成22年8月	株式会社フォーサイト 取締役 株式会社ナチュラループラス 取締役 株式会社プラティア 代表取締役 役社長（現任） 有限会社インターコスモス 代 表取締役（現任） 株式会社コネクトテクノロジー ズ 取締役 株式会社コネクトテクノロジー ズ 代表取締役会長兼CEO （現任）	(注)5	4,390,400株
取締役	-	長倉統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 平成2年12月 平成4年3月 平成15年12月 平成17年3月 平成17年11月 平成19年6月 平成19年9月 平成22年1月	国際証券株式会社（現 三菱U FJ証券ホールディングス株式 会社）入社 株式会社東邦フーズサービス設 立 代表取締役 オレガ株式会社 取締役 オレガ株式会社 代表取締役 オックスキャピタル株式会社設 立 取締役 オックスキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社コネクトテクノロジー ズ 入社 経営管理部ゼネラルマ ネージャー 株式会社CT事業再生投資 代 表取締役 株式会社コネクトテクノロジー ズ 執行役員CFO兼経営管理 統括本部長（現任）	(注)5	-
取締役	-	赤尾泰明	昭和42年11月24日生	平成2年4月 平成3年4月 平成19年1月	株式会社東芝 入社 東芝EMI株式会社 入社 株式会社ピタースウィート ミュージック設立 代表取締役 （現任）	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	阿部純丈	昭和39年9月26日生	昭和62年6月 東京医科大学八王子医療センター 入社 昭和63年4月 郵政省(現 日本郵政株式会社)入省 平成3年2月 ファルマシア(現 ファイザー株式会社)株式会社 入社 平成12年9月 有限会社イベリカインターナショナル(現 株式会社イベリカホールディングス)入社 平成13年5月 株式会社イベリカホールディングス 取締役 平成15年4月 株式会社イベリカホールディングス 代表取締役(現任) 平成15年7月 イベリカUSA(米国ニューヨーク州)設立 代表取締役(現任) 平成20年4月 九州大学医学部大学院 非常勤講師(現任) 平成20年5月 株式会社イベリカCRD設立 代表取締役(現任) 平成20年7月 株式会社イベリカシステムソリューションズ設立 代表取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	-	大森勲	昭和18年2月1日生	昭和41年4月 日本メモレックス 入社 昭和51年2月 株式会社藤田商店 入社 平成19年5月 東和興産株式会社 代表取締役(現任) 平成22年10月 株式会社コネクテクノロジー 仮監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	水品靖芳	昭和49年10月6日生	平成12年10月 千代田国際公認会計士共同事務所 入所 平成18年1月 小谷野公認会計士事務所 入所 平成22年6月 オリオン税理士法人設立 代表社員(現任) 平成22年10月 株式会社コネクテクノロジー 仮監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	大松澤清隆	昭和29年9月2日生	昭和52年4月 日本発条株式会社 入社 昭和55年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成14年8月 プラネックスコミュニケーションズ株式会社 入社 平成16年11月 株式会社コネクテクノロジー 監査役(現任) 平成18年10月 韓国ソフトウェア振興院(現韓国情報通信国際協力振興院) 諮問委員(現任)	(注)6	-
計						4,390,400株

(注)1. 取締役阿部純丈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 就任予定の阿部純丈氏を社外取締役とした理由は以下のとおりであります。

阿部純丈氏は㈱イベリカホールディングスの代表取締役を務めるなど、実践した経営ノウハウを指導いただけるため、社外取締役としての就任を予定しております。

3. 監査役大森勲氏、水品靖芳氏及び大松澤清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 就任予定の大森勲氏、水品靖芳氏及び大松澤清隆氏について、それぞれを社外監査役とした理由は以下のとおりであります。

- (1) 大森勲氏は(株)藤田商店の最高財務責任者を務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、持株会社の監査体制の強化に生かしていただけるため社外監査役としての就任を予定しております。
  - (2) 水品靖芳氏はオリオン税理士法人の代表社員を務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、持株会社の監査体制の強化に生かしていただけるため社外監査役としての就任を予定しております。
  - (3) 大松澤清隆氏は大手IT企業において海外勤務を務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、持株会社の監査体制の強化に生かしていただけるため社外監査役としての就任を予定しております。なお、同氏は会社経営の経験はありませんが、(株)コネクテクノロジーズにおける社外監査役としての実績と経験を引き続き生かしていただけるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (4) 大森勲氏、水品靖芳氏及び大松澤清隆氏は、(株)コネクテクノロジーズの社外監査役であり、その任期は(株)コネクテクノロジーズの第11期定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。  
大森勲氏 2ヶ月  
水品靖芳氏 2ヶ月  
大松澤清隆氏 6年
5. 取締役の任期は、平成23年3月1日である当社の設立日より、平成24年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  6. 監査役の任期は、平成23年3月1日である当社の設立日より、平成26年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  7. 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しています。なお、社外監査役大森勲氏、水品靖芳氏の両名は、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズにおいて平成22年8月31日付で(株)コネクテクノロジーズの社外監査役 長野祐三氏ならびに深堀恵三氏が辞任し、監査役の法定員数3名以上を欠くこととなったため、同社が東京地方裁判所に仮監査役選任の申立てに伴い、平成22年10月1日付で同裁判所より、仮監査役として大森勲氏、水品靖芳氏の両名を選任した旨の決定通知を受領したことから、同社の仮監査役(一時監査役職務代行者)として同日付で選任されており、平成22年11月26日に予定する同社の定時株主総会において、同社の社外監査役候補者として両名を推薦する予定です。
  8. 所有株式数は、平成22年8月31日現在の所有株式数を基準として、平成22年10月4日付で(株)コネクテクノロジーズが関東財務局長に提出した当社株式にかかる「臨時報告書」(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)により提出したもの)の内容を加味して記載しております。

(中略)

## 第5【経理の状況】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの経理の状況については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成21年11月27日提出)、訂正有価証券報告書(平成22年2月3日)、訂正有価証券報告書(平成22年8月27日)及び四半期報告書(平成22年1月14日及び平成22年4月14日並びに平成22年7月15日提出)をご参照ください。

(中略)

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第10期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

平成21年11月27日関東財務局長に提出

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第11期第1四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

平成22年1月14日関東財務局長に提出

事業年度第11期第2四半期（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）

平成22年4月14日関東財務局長に提出

事業年度第11期第3四半期（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

平成22年7月15日関東財務局長に提出

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成22年11月10日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

- イ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年8月4日に関東財務局長に提出
- ロ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年8月10日に関東財務局長に提出
- ハ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年8月18日に関東財務局長に提出
- ニ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年8月30日に関東財務局長に提出
- ホ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年10月4日に関東財務局長に提出
- ヘ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づく臨時報告書を平成22年10月21日に関東財務局長に提出

##### 【訂正報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成22年11月10日）までに、以下の訂正報告書を提出しております。

- イ．訂正報告書（上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書）を平成22年2月3日に関東財務局長に提出
- ロ．訂正報告書（上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書）を平成22年8月27日に関東財務局長に提出

（中略）

（訂正後）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	10,368,600株 (注) 1. 2. 3.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. (株)コネクトテクノロジーズの発行済株式総数102,240株（平成22年8月31日現在）に基づき、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部における平成22年9月24日から平成22年9月30日までの間の転換行使（行使により交付された(株)コネクトテクノロジーズの株式数はBrillance Hedge Fundで909株、Brillance Multi Strategy Fundで909株の合計1,818株）により発行された株式数を加算した数値を記載しており、実際に持株会社となる(株)コネクトホールディングス（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成22年10月21日に開催された(株)コネクトテクノロジーズの取締役会決議（株式移転計画の承認及び第11期定時株主総会への付議）及び平成22年11月26日開催の(株)コネクトテクノロジーズの第11期定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行する予定です。
3. (株)コネクトテクノロジーズは、当社の株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（中略）

## 第二部【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

### 第1【組織再編成(公開買付け)の概要】

#### 1【組織再編成(公開買付け)の目的等】

##### 1. 株式移転の背景及び目的

###### (1) 背景及び目的

(中略)

持株会社体制への移行により想定される費用対効果及び上場維持方針

持株会社体制への移行は、傘下となる事業会社に対する権限委譲と業績に対する結果責任の明確化による意識改革に加え、後記(2)持株会社体制移行検討に当たって特に重視した点にありますように、現行体制において意思決定スピードの遅れから生じていた機会損失をなくし、それを確実に収益機会とすることにより、収益を向上させることができると考えております。よって、一定のコストを要するものの、要したコストを早期に吸収・回収した上で更なる企業価値向上が期待できると考えております。なお、持株会社体制の移行にかかる費用は(4)持株会社体制への移行手順におけるSTEP までの費用として約7百万円を見込んでおり、当該費用は、今後の事業収益により回収する予定です。

(株)コネクテクノロジーは、平成22年11月26日に開催の第11期定時株主総会で承認された株式移転計画に基づき、平成23年3月1日を期日(効力発生日)として株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することといたしました。同時に(株)コネクテクノロジーは、新設される持株会社の完全子会社となり、(株)コネクテクノロジー株式は上場廃止となります。併せて新設される持株会社は、株式会社東京証券取引所への新規上場を申請します。

従って新設される持株会社が新規上場を申請することにより、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

(中略)

###### (4) 持株会社体制への移行手順

(株)コネクテクノロジーは、以下の方法により持株会社体制への移行を実施します。

#### [STEP ] 株式移転による持株会社設立

平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会で承認された株式移転計画に基づき、平成23年3月1日を期日として株式移転方式により純粋持株会社「株式会社コネクホールディングス」を設立し、(株)コネクテクノロジーは持株会社の完全子会社となります。また、純粋持株会社設立後において4つの基幹事業を再編し、うちシステムソリューション事業とサービス事業の2つを事業軸とするとともに、新たにエンターテインメント事業を事業軸の1つに加え、合計3つの事業軸をもとに展開します。なお、プロダクツ事業とコンサルティング事業はサービス事業として組み入れ統合のうえ、集約します。

(中略)

## 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

## (1) 提出会社の企業集団の概要

## 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社コネクトホールディングス Connect Holdings Corp.		
(2) 事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都新宿区西新宿七丁目7番29号		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	代表取締役社長	堀口利美	現(株)コネクトテクノロジーズ 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)
	取締役	長倉統己	現(株)コネクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理統括本部長
	取締役	赤尾泰明	(株)ピタースウィートミュージック 代表取締役社長
	取締役(社外)	阿部純丈	(株)イベリカホールディングス 代表取締役社長
	監査役(社外)	大森勲	現(株)コネクトテクノロジーズ 監査役(社外)
	監査役(社外)	水品靖芳	現(株)コネクトテクノロジーズ 監査役(社外)
	監査役(社外)	大松澤清隆	現(株)コネクトテクノロジーズ 監査役(社外)
(5) 資本金	10,000,000円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	8月31日		

(注) 社外監査役大森勲氏、水品靖芳氏の両名は、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーズにおいて平成22年8月31日付で(株)コネクトテクノロジーズの社外監査役長野祐三氏ならびに深堀恵三氏が辞任し、監査役の法定員数3名以上を欠くこととなったため、同社が東京地方裁判所に仮監査役選任の申立てに伴い、平成22年10月1日付で同裁判所より、仮監査役として大森勲氏、水品靖芳氏の両名を選任した旨の決定通知を受領したことから、同社の仮監査役(一時監査役職務代行者)として同日付で選任されており、平成22年11月26日に開催された同社の定時株主総会において、同社の社外監査役として両名が選任されております。

## 提出会社の企業集団の概要

当社と(株)コネクトテクノロジーズの状況は以下のとおりです。

(株)コネクトテクノロジーズは、第11期定時株主総会で承認された株式移転計画に基づき、平成23年3月1日(予定)を期して、株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立(以下「本株式移転」といいます。)することにより、

(中略)



### 3【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

#### 1．株式移転計画の内容の概要

(株)コネクテクノロジーは、第11期定時株主総会で承認された株式移転計画に基づき、平成23年3月1日（予定）を期して、当社を株式移転設立完全親会社、(株)コネクテクノロジーを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成22年10月21日開催の取締役会において作成し、株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を決議いたしました。

本株式移転計画に基づき、(株)コネクテクノロジーの普通株式1株につき当社の普通株式100株をもって割当て交付します。本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（中略）

### 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

#### 1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

(株)コネクテクノロジーの株主が、その有する(株)コネクテクノロジーの普通株式につき、(株)コネクテクノロジーに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)コネクテクノロジーに対し通知し、かつ、上記第11期定時株主総会において本株式移転に反対し、(株)コネクテクノロジーが、上記第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

##### (2) 議決権の行使の方法について

議決権の行使の方法としては、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、当日出席できない場合は、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成22年11月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後7時00分）までに議決権を行使することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

（中略）

#### 2．組織再編成対象会社の新株予約権に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

(株)コネクテクノロジーの新株予約権者が、その有する(株)コネクテクノロジーの新株予約権につき、(株)コネクテクノロジーに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

（中略）

#### 3．組織再編成対象会社の新株予約権付社債に関する取扱い

##### (1) 買取請求権の行使の方法について

(株)コネクテクノロジーの社債権者が、その有する(株)コネクテクノロジーの新株予約権付社債につき、(株)コネクテクノロジーに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会の決議の日（平成22年11月26日）から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

なお、この新株予約権買取請求をするときは、併せて新株予約権付社債についての社債を買い取ることを請求する必要があります。

（中略）

## 7【組織再編成に関する手続(公開買付けに関する手続)】

(中略)

### 2. 第11期定時株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成22年8月31日	第11期定時株主総会基準日
平成22年10月21日	本株式移転計画承認取締役会
平成22年11月26日	本株式移転計画承認第11期定時株主総会
平成23年3月1日(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成23年3月1日(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

### 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### (1) 株式について

(株)コネクテクノロジーズの株主が、その有する(株)コネクテクノロジーズの普通株式につき、(株)コネクテクノロジーズに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)コネクテクノロジーズに対し通知し、かつ、上記第11期定時株主総会において本株式移転に反対し、(株)コネクテクノロジーズが、上記第11期定時株主総会の決議の日(平成22年11月26日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### (2) 新株予約権について

(株)コネクテクノロジーズの新株予約権者が、その有する(株)コネクテクノロジーズの新株予約権につき、(株)コネクテクノロジーズに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会の決議の日(平成22年11月26日)から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

#### (3) 新株予約権付社債について

(株)コネクテクノロジーズの社債権者が、その有する(株)コネクテクノロジーズの新株予約権付社債につき、(株)コネクテクノロジーズに対して会社法第808条の定める新株予約権買取請求権を行使するためには、平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会の決議の日(平成22年11月26日)から2週間以内の会社法第808条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その新株予約権買取請求に係る新株予約権の内容及び数を明らかにして行う必要があります。

なお、この新株予約権買取請求をするときは、併せて新株予約権付社債についての社債を買い取ることを請求する必要があります。

## 第2【統合財務情報】

当社は、新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となる㈱コネクトテクノロジーズの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら㈱コネクトテクノロジーズの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられますが、当社の主要な経営指標としては、会計監査人の監査証明を受けているものではありません。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	2,184,389	2,766,913	2,600,710	2,695,975	1,571,070	638,090
経常損失 (千円)	148,415	532,425	1,002,318	989,688	775,308	478,425
当期純損失 (千円)	1,726,831	925,735	1,778,760	1,318,585	1,294,068	479,893
純資産額 (千円)	4,788,777	4,983,215	2,880,900	1,614,652	486,282	-
総資産額 (千円)	6,488,848	5,941,017	3,479,794	2,219,158	813,015	-
1株当たり純資産額 (円)	113,610.05	110,136.70	63,500.74	35,707.72	7,952.67	-
1株当たり当期純損失 (円)	45,121.14	20,722.03	39,575.50	29,273.27	21,391.34	5,374.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	82.9	82.2	72.5	59.8	-
自己資本利益率 (%)	36.1	19.1	45.7	59.0	123.6	-
株価収益率 (倍)	9.66	13.03	1.55	0.4	0.83	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,499	607,388	843,538	938,923	723,699	312,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,761,459	1,060,707	797,479	98,961	91,492	71,730
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,127,088	44,182	55,972	31,600	271,552	177,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,226,588	1,606,648	1,507,166	431,924	70,403	7,626
従業員数(外、平均臨時雇用者) (人)	126 (12)	199 (13)	220 (16)	241 (21)	142 (8)	44 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 純資産額の算定に当たり、第8期(平成19年8月期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 独立監査人について、第6期(平成17年8月期)及び第7期(平成18年8月期)並びに第8期(平成19年8月期)はあずさ監査法人、第9期(平成20年8月期)は東陽監査法人、第10期(平成21年8月期)は清友監査法人であり、いずれの決算期も監査報告書を独立監査人より受領しております。なお、第11期(平成22年8月期)につきましては、独立監査人は堂島監査法人であり、本届出書提出日現在、監査報告書を受領しております。

5. 第10期(平成21年8月期)において(株)コネクトテクノロジーズの連結子会社であった株式会社マイティークラフトの所有株式の全てを平成22年7月22日付で同社が譲渡したため、(株)コネクトテクノロジーズの関係会社(連結子会社)ではなくなりました。これに伴い第11期(平成22年8月期)にかかる連結貸借対照表を作成していないため、連結財政状態(純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率)については、記載しておりません。

(中略)

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

（中略）

#### 2【沿革】

平成22年10月21日 (株)コネクトテクノロジーズは、本株式移転計画を作成し、第11期定時株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議

平成22年11月26日 (株)コネクトテクノロジーズの第11期定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)コネクトテクノロジーズがその完全子会社となることについて決議

平成23年3月1日 (株)コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により当社を設立（予定）  
当社の普通株式を東京証券取引所に上場（予定）

なお、(株)コネクトテクノロジーズの沿革につきましては、(株)コネクトテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）記載のとおりです。

（中略）

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーズの業績等の概要については、(株)コネクトテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）をご参照ください。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーズの生産、受注及び販売の状況については、(株)コネクトテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）をご参照ください。

#### 3【対処すべき課題】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクトテクノロジーズの対処すべき課題については、(株)コネクトテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）をご参照ください。

#### 4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転により(株)コネクトテクノロジーズの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における(株)コネクトテクノロジーズの事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。(株)コネクトテクノロジーズの事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において(株)コネクトテクノロジーズが判断したものであります。

##### (1) 技術・サービスの変化について

(株)コネクトテクノロジーズが事業を展開している携帯電話を中心としたモバイルインターネット関連業界は技術の進歩が著しく、その技術を利用したサービスも急激に変化しております。

このような状況の中、(株)コネクトテクノロジーズの事業領域において、常にトップレベルの技術力を維持するためには継続的な研究開発が必要となり、これには相当の時間と費用がかかる可能性があります。

また、新しい機能を搭載した携帯電話の投入やシステムの変更等は、通信キャリアの事業方針により大きく影響を受けるものと考えられます。(株)コネクトテクノロジーズはこれらの状況変化に適時に対応してまいりますが、万一对応できなかった場合、(株)コネクトテクノロジーズの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 保守運用業務取引の永続性について

㈱コネクテクノロジーズの行っている事業のうち、保守運用業務につきましては、各々の取引に応じた期間の契約に従って行われております。通常システム開発事業における、保守運用業務につきましては、取引の永続性が認められるケースが一般的であります。が、㈱コネクテクノロジーズの場合一定の期間で終了する契約もしくは、一定期間終了後同期間自動更新等という契約になっており、取引の永続性が保証されているものではありません。

このため、何らかの理由により予定していた取引の打ち切り等があった場合、㈱コネクテクノロジーズの事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 特定人物への依存について

㈱コネクテクノロジーズの創業者である加来徹也は平成22年2月28日に辞任いたしました。しかしながら、平成22年7月27日に新たな取締役5名が就任するとともに、平成22年8月10日には堀口利美が代表取締役に就任しており、新たな経営体制を構築しております。これにより属人的な要素の軽減はかなり進んでおりますが、何らかの理由により堀口利美が業務を執行できない事態となった場合、㈱コネクテクノロジーズの事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

## (4) 人材の獲得について

㈱コネクテクノロジーズが今後成長していくためには、携帯端末向けのシステム技術者、システム提供のための企画、営業担当者、及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくかが重要になります。㈱コネクテクノロジーズでは優秀な人材の確保のために努力を続けておりますが、適切な人材確保及び配置に失敗した場合、㈱コネクテクノロジーズの業務に支障が出る可能性があります。

## (5) 法的規制等について

現在、㈱コネクテクノロジーズの事業を推進するうえで、直接的影響を受けるような法的規制はありません。しかし、今後において法令の適用及び新法令の制定等、㈱コネクテクノロジーズの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コスト増加等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 特許権の取得について

㈱コネクテクノロジーズは開発したシステムやビジネスモデル等に関して、特許権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応しておりますが、㈱コネクテクノロジーズのノウハウ等を権利保護した場合においても、他社が類似のノウハウ等について権利取得した場合、㈱コネクテクノロジーズの事業が制約される可能性があります。

## (7) その他の財産について

㈱コネクテクノロジーズは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように㈱コネクテクノロジーズ及び外部への委託等により調査を行っております。しかし、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、㈱コネクテクノロジーズが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。

また、㈱コネクテクノロジーズが所有する知的財産権に関しましても、第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、㈱コネクテクノロジーズの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) プログラム不良について

㈱コネクテクノロジーの開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら自社製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。㈱コネクテクノロジーはこれら自社製品を納品する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、㈱コネクテクノロジーの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) システムダウンについて

㈱コネクテクノロジーの事業のうちシステムソリューション事業の一部につきましては、㈱コネクテクノロジーのサーバ等を介してサービスの提供を行っているものがあり、自然災害や事故等により㈱コネクテクノロジーのサーバ等が作動不能や停止する可能性があります。

また、外部からの不正な手段による侵入等の犯罪や㈱コネクテクノロジーの担当者の過誤等により重要なデータの消失や不正に入手される可能性があります。

このような事態が発生した場合、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、㈱コネクテクノロジーの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 個人情報の管理について

㈱コネクテクノロジーはシステム開発やその運営保守又はサービス事業の遂行過程において、最終ユーザの個人情報を取り扱う可能性があります。この点に関しましては、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得を受ける等、社内管理を徹底しておりますが、万一これらの情報が社外に流出した場合、㈱コネクテクノロジーへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として㈱コネクテクノロジーの業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 投資について

㈱コネクテクノロジーはビジネス展開を補完することを目的に、買収、子会社設立、資本業務提携を進めております。投資の際には事前にリスクとリターンを評価し実行しておりますが、投資先の事業の状況が㈱コネクテクノロジーの業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資先の事業の進捗状況によっては㈱コネクテクノロジーの業績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 継続企業の前提に関する事項の注記について

㈱コネクテクノロジーは第10期連結会計年度において738百万円、第11期連結会計年度において426百万円の大幅な営業損失を計上し、また第11期連結会計年度の営業キャッシュ・フローも312百万円と大幅なマイナスとなっており、第11期連結会計年度末において各種債務の支払い遅延が発生するなど資金繰りが逼迫していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況の解消を図るべく㈱コネクテクノロジーとして対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、㈱コネクテクノロジーの事業に支障を来す可能性があります。

#### (13) 資金調達について

㈱コネクテクノロジーは財務体質強化等を目的として、平成22年9月8日開催の取締役会において、Brilliance Hedge Fund（ブリランス・ヘッジ・ファンド）及びBrilliance Multi Strategy Fund（ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド）を割当先とする第三者割当てによる第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことを決議し、平成22年9月24日に総額2億円の払い込みがなされております。

本新株予約権付社債については、償還日は平成23年9月24日となっており、本社債に付された新株予約権については割当日以降、毎週金曜日を決定日として、決定日の株価終値の90%に転換価額が修正され、当該転換価額の修正から直近で転換価額の修正がされるまでの間（次回の転換価額の修正）、その性質上、転換価額が市場価額を上回っている状況においては、転換が進まない状況になり、このような状況が継続した場合は、償還原資の資金手当てが必要となる可能性があり、その場合においては、㈱コネクテクノロジーの経営計画の遂行が困難になる可能性があります。また本社債に付された新株予約権の転換により最大58,120株の新株式が発行されることにより、この場合57.05%の希薄化が生じます。

（中略）

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの研究開発活動については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)をご参照ください。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)をご参照ください。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

(中略)

#### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの設備投資等の概要については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

(中略)

#### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの主要な設備の状況については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)をご参照ください。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(中略)

#### (2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの設備の新設、除却等の計画については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)をご参照ください。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(中略)

## (2)【新株予約権等の状況】

(株)コネクテクノロジーが発行した新株予約権および新株予約権付社債に付された新株予約権に代えて、当社設立の日の前日の最終の(株)コネクテクノロジーの新株予約権原簿に記載または記録された新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の新株予約権を交付します。当社が交付する新株予約権等の状況は以下のとおりです。

(中略)

会社法に基づき発行する新株予約権付社債は、次のとおりです。

株式会社コネクホールディングス第1回新株予約権付社債

区分	株式移転効力発生日現在 (平成23年3月1日)
新株予約権付社債の残高(円)	190,000,000(注)1.
新株予約権の数(個)	38(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株1単元とする予定です。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	株式移転計画書別紙7の2をご参照下さい。(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり5,000,000(注)3.
新株予約権の行使期間	自平成23年3月1日 至平成23年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)4. 資本組入額(注)4.
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙7の5をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(中略)

(注)6. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について社債権者と当社の間で締結する予定の取決めの内容  
当社が社債権者との間で、平成22年10月21日に開催された(株)コネクテクノロジーの取締役会決議(株式移転計画の承認及び第11期定時株主総会への付議)及び平成22年11月26日開催の(株)コネクテクノロジーの第11期定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき本有価証券届出書の効力発生日をもって取決める予定の内容(以下「買受契約」といいます。)には、下記の内容の条項が含まれております。

先買権として当社は、行使請求期間中に、普通株式、新株予約権(但し、MSCB等に係る新株予約権等を含み、当社のストックオプション制度に基づく場合を除く)又は新株予約権付社債(MSCB等に係る新株予約権等を付されたものを含む)を発行(以下、「新株式発行等」という。)しようとする場合には、20個以上の本新株予約権が残存する限り、当社は、次の各規定(主要なもののみ記載)を遵守しない限り、直接又は間接に、新株式発行等を行わ

ないものとする。

- ・ 当社は、社債権者に対し、新株式発行等において募集等を予定する証券（以下、「提案証券」という。）の発行又は売出又は交換についての書面の通知（以下、「本提案書」という。）を交付するものとする。
- ・ 提案証券の全部又は一部であれ、当該提案証券に係る本提案書を応諾するためには、社債権者は当該本提案書の10取引日（東京証券取引所において当社普通株式の売買可能日をいう。以下同じ）を経過する日までに、社債権者が購入することを希望する提案証券（この場合、割当予定先が提案証券の一部を購入することを選択するときには、割当予定先が購入を選択する金額を記載する）を記載する当社に対する書面の通知を交付しなければならない（いずれの場合でも、これを「応諾通知」という）。

なお、ストックオプション目的により、当社及び当社子会社の従業員、役員、コンサルタント又はアドバイザーに対して普通株式の発行又は新株予約権の付与を行う場合において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、且つ、その発行規模が当該取締役会承認時の発行済株式総数の5%（新株予約権の発行の場合には、当該新株予約権が行使された場合に交付される株式数を基準に判断される）を超えないときは除外する。

（中略）

## 5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	-	堀口利美	昭和36年12月5日生	平成12年5月 株式会社フォーサイト 取締役 平成12年12月 株式会社ナチュラループラス 取締役 平成13年9月 株式会社ブラティア 代表取締役社長（現任） 平成16年6月 有限会社インターコスモス 代表取締役（現任） 平成22年7月 株式会社コネクトテクノロジーズ 取締役 平成22年8月 株式会社コネクトテクノロジーズ 代表取締役会長兼CEO <u>平成22年11月</u> 株式会社コネクトテクノロジーズ 代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）（現任）	(注)5	4,390,400株
取締役	-	長倉統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 国際証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）入社 平成2年12月 株式会社東邦フーズサービス設立 代表取締役 平成4年3月 オレガ株式会社 取締役 平成15年12月 オレガ株式会社 代表取締役 平成17年3月 オックスキャピタル株式会社設立 取締役 平成17年11月 オックスキャピタル株式会社 代表取締役 平成19年6月 株式会社コネクトテクノロジーズ 入社 経営管理部ゼネラルマネージャー 平成19年9月 株式会社CT事業再生投資 代表取締役 平成22年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ 執行役員CFO兼経営管理統括本部長 <u>平成22年11月</u> 株式会社コネクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者（CFO）兼経営管理統括本部長（現任）	(注)5	-
取締役	-	赤尾泰明	昭和42年11月24日生	平成2年4月 株式会社東芝 入社 平成3年4月 東芝EMI株式会社 入社 平成19年1月 株式会社ビタースウィートミュージック設立 代表取締役（現任）	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	阿部純丈	昭和39年9月26日生	昭和62年6月 東京医科大学八王子医療センター 入社 昭和63年4月 郵政省(現 日本郵政株式会社)入省 平成3年2月 ファルマシア(現 ファイザー株式会社)株式会社 入社 平成12年9月 有限会社イベリカインターナショナル(現 株式会社イベリカホールディングス)入社 平成13年5月 株式会社イベリカホールディングス 取締役 平成15年4月 株式会社イベリカホールディングス 代表取締役(現任) 平成15年7月 イベリカUSA(米国ニューヨーク州)設立 代表取締役(現任) 平成20年4月 九州大学医学部大学院 非常勤講師(現任) 平成20年5月 株式会社イベリカCRD設立 代表取締役(現任) 平成20年7月 株式会社イベリカシステムソリューションズ設立 代表取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	-	大森勲	昭和18年2月1日生	昭和41年4月 日本メモレックス 入社 昭和51年2月 株式会社藤田商店 入社 平成19年5月 東和興産株式会社 代表取締役(現任) 平成22年10月 株式会社コネクトテクノロジー 仮監査役 平成22年11月 株式会社コネクトテクノロジー 監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	水品靖芳	昭和49年10月6日生	平成12年10月 千代田国際公認会計士共同事務所 入所 平成18年1月 小谷野公認会計士事務所 入所 平成22年6月 オリオン税理士法人設立 代表社員(現任) 平成22年10月 株式会社コネクトテクノロジー 仮監査役 平成22年11月 株式会社コネクトテクノロジー 監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	大松澤清隆	昭和29年9月2日生	昭和52年4月 日本発条株式会社 入社 昭和55年12月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 平成14年8月 ブラネックスコミュニケーションズ株式会社 入社 平成16年11月 株式会社コネクトテクノロジー 監査役(現任) 平成18年10月 韓国ソフトウェア振興院(現韓国情報通信国際協力振興院) 諮問委員(現任)	(注)6	-
計						4,390,400株

(注)1. 取締役阿部純丈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 就任予定の阿部純丈氏を社外取締役とした理由は以下のとおりであります。

阿部純丈氏は(株)イベリカホールディングスの代表取締役を務めるなど、実践した経営ノウハウを指導いただけるため、社外取締役としての就任を予定しております。

3. 監査役大森勲氏、水品靖芳氏及び大松澤清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 就任予定の大森勲氏、水品靖氏及び大松澤隆氏について、それぞれを社外監査役とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 大森勲氏は㈱藤田商店の最高財務責任者を務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、持株会社の監査体制の強化に生かしていただけるため社外監査役としての就任を予定しております。
  - (2) 水品靖氏はオリオン税理士法人の代表社員を務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、持株会社の監査体制の強化に生かしていただけるため社外監査役としての就任を予定しております。
  - (3) 大松澤清隆氏は大手IT企業において海外勤務を務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、持株会社の監査体制の強化に生かしていただけるため社外監査役としての就任を予定しております。なお、同氏は会社経営の経験はありませんが、㈱コネクテクノロジーズにおける社外監査役としての実績と経験を引き続き生かしていただけるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (4) 大森勲氏、水品靖氏及び大松澤清隆氏は、㈱コネクテクノロジーズの社外監査役であり、その任期は㈱コネクテクノロジーズの第11期定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。  
大森勲氏 2ヶ月  
水品靖氏 2ヶ月  
大松澤清隆氏 6年
5. 取締役の任期は、平成23年3月1日である当社の設立日より、平成24年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役任期は、平成23年3月1日である当社の設立日より、平成26年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しています。なお、社外監査役大森勲氏、水品靖氏の両名は、当社の完全子会社となる㈱コネクテクノロジーズにおいて平成22年8月31日付で㈱コネクテクノロジーズの社外監査役 長野祐三氏ならびに深堀恵三氏が辞任し、監査役の法定員数3名以上を欠くこととなったため、同社が東京地方裁判所に仮監査役選任の申立てに伴い、平成22年10月1日付で同裁判所より、仮監査役として大森勲氏、水品靖氏の両名を選任した旨の決定通知を受領したことから、同社の仮監査役（一時監査役職務代行者）として同日付で選任されており、平成22年11月26日に開催された同社の定時株主総会において、同社の社外監査役として両名が選任されております。
8. 所有株式数は、平成22年8月31日現在の所有株式数を基準として、平成22年10月4日付で㈱コネクテクノロジーズが関東財務局長に提出した当社株式にかかる「臨時報告書」（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により提出したもの）の内容を加味して記載しております。

（中略）

## 第5【経理の状況】

該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)コネクテクノロジーズの経理の状況については、(株)コネクテクノロジーズの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)をご参照ください。

(中略)

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第11期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

平成22年11月26日関東財務局長に提出

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出しております。

イ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果の開示）の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月26日に関東財務局長に提出

##### 【訂正報告書】

該当事項はありません。

（中略）